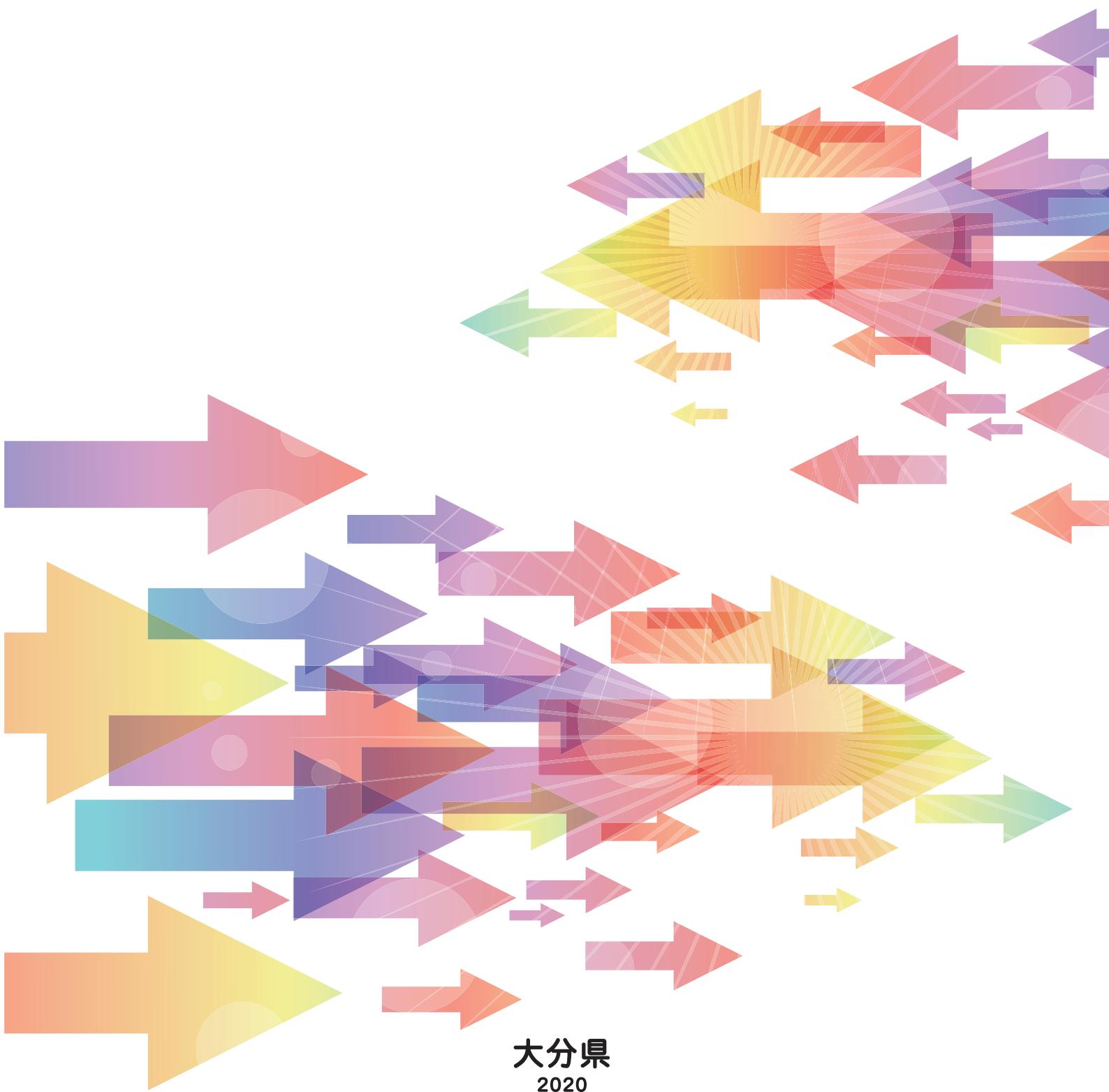


おおいたの 働き方改革

多様な人材が活躍できる大分県を目指して



大分県
2020

はじめに

県では、働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援しています。人口減少が進展する中、貴重な労働力を生かし、企業と社会が持続的に成長するためには、働く人が安心して働き続けられる職場環境をつくることが重要です。

長時間労働の是正などによる働き方改革の推進は、経営力の向上、労働生産性の改善、従業員の満足度やモチベーションアップなどをもたらす重要な経営戦略となります。このリーフレットでは、県が実施する働き方改革を支援する事業と働き方改革に取り組んでいる企業の事例をご紹介します。

働き方改革について

「働き方改革」とは？

企業や社会の持続的な発展のため、労働生産性の向上と誰もがいきいきと働く職場環境を整えていく取組のことです。

「働き方改革」はどう取り組むの？

Step1

経営トップが働き方改革の必要性を認識し、自社での取組開始を従業員に宣言します。

Step2

取り組みやすい部署で取り組んでみます。

- ①各自の業務の書き出し【見える化】
- ②部署内業務の洗い出し【チームでの意見・提案の出し合い】
(不要な作業はないか？まとめられる業務はある？もっと効率的でできるのでは？)
- ③改善策の実践
- ④実践の検証（もっと効率よくできるかも？別の手法を考えよう。）
- ⑤さらなる実践

Step3

実践の継続、他部署への展開

「働き方改革」に取り組むことで…

- 取組を通じた社員間のコミュニケーションが活発になるだけで、職場の雰囲気が明るくなり、作業効率が上がったという声もあります。
- 不要な作業を無くしたり、減らしたり、また、効果的な仕組みを創り出して生み出した時間を顧客へのサービスに向けて、企業の経営力が向上します。
- 働きやすい職場には、そこで働きたい人が集まるようになり、人材の確保・定着につながります。

働き方改革の進め方

経営トップの強い意志

実践リーダーの存在

改革推進チームの
不断の実践



実践の継続
他部署への展開

働き方改革の実現

働き方改革関連法施行について

2019年から働き方改革関連法が順次施行されています。

時間外労働の

上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、

月45時間、年360時間

を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

施行：2019年4月1日～
※中小企業は、2020年4月1日～

年次有給休暇の

確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、

毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

施行：2019年4月1日～

正規雇用労働者と

非正規雇用労働者の間の
不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、

基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

施行：2020年4月1日～
※中小企業は、2021年4月1日～



「おおいた働き方改革」経営者勉強会



人材の確保・定着、経営力の向上、労働生産性の改善のための最良の手段である「働き方改革」を実践するためには、経営者がその必要性を理解することが重要です。

「働き方改革」の取組を県内全域に浸透させるため、経営者等を対象とした勉強会を県内各地で開催しました。

● 開催概要

- 【内容】働き方改革の必要性、意見交換、具体的な取組事例紹介等
- 【対象】企業・事業所等の経営者、人事労務担当者
- 【実施】2019年6月上旬～県内6か所
- 【参加】延べ90企業100名



「おおいた働き方改革」推進リーダー養成講座



企業における長時間労働の削減や多様な働き方の普及など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革に、会社や団体の中心となって取り組むリーダーの育成を目的として、大分市で開催しました【参加24企業】

■ 開催日：2019年6月24日・7月31日

※1ヶ月に1回、全2回を1コースとして実施。



参加者の感想・自社での取組状況

- 2日間、とても内容の濃い講座でした。座学だけでなく、グループワークや意見交換、宿題の提出もあり、しっかり取り組むことができました。
- 「日本人の残業体质は変えられる」、「残業しなくても生産性は上がる」、「人生も豊かになる」という考え方がある、もっと広まれば良いと思います。
- 会議を効率的に進める手法はとても参考になりました。これまでの会議は単なる報告会だったとわかったので、今後、会議の進め方を見直します。



「おおいた働き方改革」実践推進事業 モデル企業の取組



本県の働き方改革を推進するために、中心的な役割を果たすことができるリーディング企業を業種ごとに創出し、その取組手法や成果を県内企業等に広く共有し、働き方改革の取組を推進することが、本事業の目的です。

2019年度は、下記の4企業を「おおいた働き方改革」実践推進モデル企業に選定し、モデル企業は専門家のサポートのもと、8月から7か月間に渡り「働き方改革」に取り組みました。(写真は2020年2月に開催した最終報告会の様子)

■ サッポログループ物流株式会社九州支社 (日田市・運輸業)

【主な取組】

- ◆ スキルマップ作成
- ◆ 業務マニュアル共有による属人化の改善
- ◆ ほめる会でコミュニケーション向上

■ 有限会社大分合同新聞社 (大分市・情報通信業)

【主な取組】

- ◆ ITツールを活用し情報共有を徹底
- ◆ 整理整頓により作業を効率化
- ◆ マニュアルを整備し、担当を複数化することで、休暇を取得しやすい職場環境へ。

■ 有限会社東栄工業所 (中津市・製造業)

【主な取組】

- ◆ 揭示板とSNS活用で情報共有
- ◆ 業務の見直し・棚卸しで属人化の改善
- ◆ 周囲に好影響を与える行動の推進で職場環境の改善

■ 株式会社サリーガーデン「湯治 柳屋」 (別府市・宿泊・飲食業)

【主な取組】

- ◆ マニュアル充実と伝達ノート活用で情報共有と属人化改善
- ◆ 英語版ホームページの充実で予約手続等の省力化
- ◆ スキルマップ作成

2019年度 「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰

働きやすい職場環境づくりに加え、「働き方改革」に積極的に取り組み、優れた成果が認められる企業を「おおいた働き方改革」推進優良企業として表彰しています。2019年度は2法人が優良企業として表彰され、2016年度に創設・現制度に移行した「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」を合わせると、14の法人が選ばれ、独自の取組により働き方改革を進めています。



左から、株式会社ケイ・エス・ケイ様、広瀬知事、株式会社坂井建設様



表彰式の様子(2019年10月1日・「おおいた働き方改革」トップセミナーにて)

株式会社 ケイ・エス・ケイ

製造業（速見郡日出町）

- 勤怠管理システムの導入により社員毎に正確な状況を把握
- 社長による経営方針等の共有(全職員への決算報告や次期行動計画の説明)
- 福利厚生の充実(法人負担による健康診断や予防接種・生命保険加入、出産祝金等)
- 人材育成(小集団活動で属人化の排除と技術の伝承、教育係の配置で新入社員教育の充実)
- 在宅勤務制度の導入(営業部門)

株式会社 坂井建設

総合建設業（大分市）

- 離職社員の再雇用制度(退職後3年以内であれば、従前の役職で復帰が可能)
- 奨学金肩代わり制度(毎月2.5万円を上限に、5年間、返済を負担)
- 強制消灯制度(照明を20時30分に完全消灯し、残業は不可)
- 時短勤務制度(育児に合わせて勤務時間を選択可能)
- 福利厚生の充実(ご飯無料の社員食堂、親孝行里帰り手当、スポーツジム利用制度など)

(50音順に掲載)

2018年度

大分デバイステクノロジー株式会社（大分市）
株式会社ザイナス（大分市）
社会福祉法人みづほ厚生センター（臼杵市）



2016年度

株式会社日豊ケアサービス（豊後高田市）
株式会社はなはな（大分市）
株式会社大分銀行（大分市）
大和リース株式会社大分支店（大分市）

2017年度

株式会社オーラー（大分市）
株式会社オルゴ（大分市）
社会医療法人敬和会（大分市）
社会福祉法人大分県社会福祉事業団（大分市）
SCSKサービスウェア株式会社大分センター（大分市）

おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業



「おおいた働き方改革」トップセミナー



県内の企業経営者等を対象に、働き方改革への理解を深めてもらうため、大分労働局との共催でセミナーを開催しました。

セミナーでは、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰式の後、サイボウズ株式会社チームワーク総研シニアコンサルタント松川 隆氏が「働きがいを高める組織風土改革」～サイボウズはいかにして「100人100通り」の働き方ができる会社になったか～をテーマに講演を行いました。

松川氏は、ひとりひとりが働き方を選べる制度、柔軟な働き方を実現させるツール、チームワークあふれる風土づくりに力を入れていると語り、個人の幸福とチームの生産性を両立させる「働き方宣言」などのユニークな取組をご紹介いただきました。



サイボウズ株式会社 チームワーク総研
シニアコンサルタント 松川 隆氏

■開催日：2019年10月1日 ■場所：「レンブラントホテル大分」



テレワークとは？

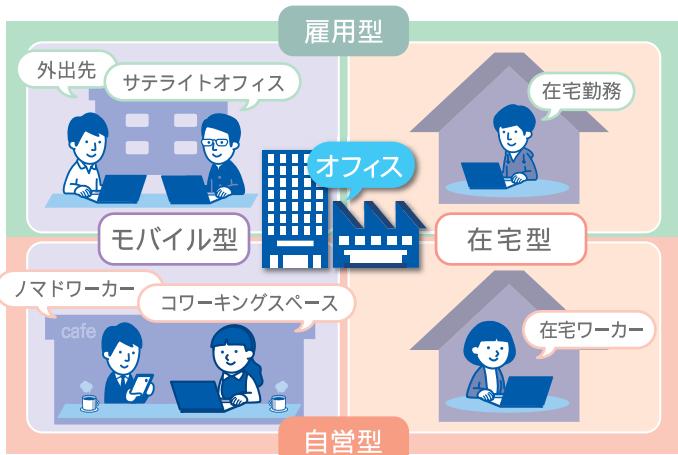
ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

● テレワークの分類

「テレワーク」には様々なスタイルがあり、働き方で分けると、雇用形と自営型、モバイル型と在宅型の4つ区分にわかれることができます。

● テレワークのメリット

企業におけるコスト削減や人材確保はもちろん、労働者にとって通勤時間の削減によるワークライフバランスの向上など様々なメリットがあります。



厚生労働省 HP

テレワーク総合ポータルサイト <https://telework.mhlw.go.jp/>



テレワークについての様々な情報を簡単に得られます！ぜひご活用ください！



在宅ワーカーマッチングイベント



在宅ワーカーの活用を促進するため、在宅ワーク発注企業と在宅ワーカーとのマッチングイベント（商談会）を開催しました。直接面談で在宅ワーカーのスキルや経験を確認することができるため、各社が必要とするスキルを持った人材とつながる機会となりました。

● 開催日：2019年1月30日 ● 場所：「J:COM ホルトホール大分」

出展企業の声

THINK-DO.BE CO., LTD.
(大分市・経営コンサルタント業)



■ ワーカーへ発注する業務

紙で保管されている経理書類や日報のExcel入力など

■ 在宅ワーカー活用のポイント

一度、疑似業務にトライいただき、個々の能力を確認します。そのうえで適性にあった業務を発注します。また、秘密保持契約を結び、情報漏洩を防ぎます。

■ マッチングイベント活用のメリット

自社ブースには30名以上の方に訪問いただきました。大変熱心で、またハイスキルな方も多く、素晴らしい人材と出会うことができました。

“在宅ワーカー”はどんな人？



Aさん

アパレル15年の業務経験を活かし、ファッショントピックやショッピングの広告・ブログの記事を在宅で書いています。在宅ワーク歴4年です。1日の稼働時間は4時間、週20時間働いています。

Bさん

イベント企画・運営業務に携わっていたことから、在宅ワークは企業研修用のテキストやスライドの作成、添削などを行っています。また、電話応対の経験もあるため、飛び込み営業も得意です。1日3時間、週15時間働いています。

Cさん

美大卒業後、ECサイトの運営・企画・デザインの業務経験があります。在宅ワーク歴は5年で、主にサイト制作を行っています。パンフレットやDM制作も経験があります。1日6時間、週30時間働いています。

※「在宅ワーク推進事業」は、令和2年度から「自営型テレワーク推進事業」に名称を変更します。また、企業支援にも力を入れていきます。

女性のための合同企業説明会

結婚や出産、介護など家庭の事情で仕事を辞めたけどまた仕事をしたい・・・

そんな思いを持つ方を対象に「～女性のための～合同企業説明会」を大分市で開催しました。

個別ブース形式による説明会には様々な業種の企業が参加し、自社の仕事環境などについて説明しました。また、女性と企業の橋渡しを行うコンシェルジュが活躍してくださいました。



個別ブース形式でゆったり話ができました



コンシェルジュの方々

アンケート結果から

- 家庭と仕事を両立させたい女性に理解のある企業を集め、働きたい女性と企業の双方がじっくり話せる場は非常にありがとうございました。(参加女性の声)
- 会場が開放的で、ブースにきた方と話易い会場づくりが良かったです。(参加企業の声)

■開催日：2019年12月6日

誰もがいきいきと活躍できる職場環境づくりに関する取組

いろいろな部署や機関が、誰もがいきいきと活躍できる職場環境づくりに取り組んでいます。

●「健康経営事業所」登録・認定制度

働く人の健康増進を会社の成長につなげようとする考え方のもと「健康経営」の普及を図るため、健康経営事業所の登録・認定制度を設け、事業所での健康づくりをサポートしています。

* 健康アプリ「おおいた歩得（あるとっく）」を活用した各種イベント、健康情報の提供、セミナーの開催等

【お問合せ先】

大分県健康づくり支援課または県保健所・保健部

☎ 097-506-2666

大分県 健康経営



●女性活躍推進宣言・アドバイザー派遣

▶職場における女性の活躍を推進するため、企業・団体に「女性の働きやすい職場づくり」「環境整備」「制度の導入」「採用目標」などについて、それぞれの状況に応じた取組目標を宣言していただき、県のHPで紹介しています。

▶宣言の作成、目標達成に向けた支援のためアドバイザー(社会保険労務士)を派遣(無料)しています。

【お問合せ先】

大分県県民生活・男女共同参画課 (消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス))

☎ 097-534-2039

大分県 女性活躍推進宣言



●おおいたイクボス共同宣言

「イクボス」とは、共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことです。

大分県では、イクボスに関するセミナーや「おおいたイクボス宣言」など、イクボスの普及活動を行っています。

【お問合せ先】大分県こども未来課 ☎ 097-506-2712

大分県 イクボス



●大分県育児短時間勤務奨励金

中小企業事業主が、直近3年間で初めて6か月以上の育児短時間勤務を従業員に取得させた場合に交付します。

- ◆主な要件 ①大分県内に本社を有していること
②常用雇用者数が100人以下であること
③育児短時間勤務を6か月以上取得し、令和2年4月1日以降に育児短時間勤務を終了する従業員がいること
④上記③に該当する従業員の育児短時間勤務開始日以前の3年間に6か月以上の育児短時間勤務を取得した者がいないこと
- ◆補助金額 30万円(1事業主につき1回限り)

大分県 育児短時間勤務奨励金



●大分県両立応援給付金

育児短時間勤務から続けて次の子どもの育児休業を取得した従業員に、育児休業給付金の減額分(フルタイム勤務であれば受給できた額との差額分)を交付します。

- ◆主な要件 ①大分県内に在住していること
②育児短時間勤務から続けて次の子を出産し、その子の育児休業を終了して令和2年4月1日以降に職場復帰していること

◆補助金額 上限30万円まで



大分県 両立応援給付金



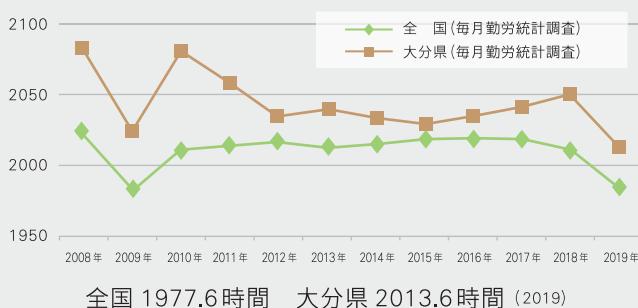
【お問合せ先】大分県こども未来課 ☎ 097-506-2712

大分県における働き方改革の動向

「おおいた働き方改革」共同宣言における目標値達成状況

労使代表者、有識者等で構成する「大分県働き方改革推進会議」を設置し、働き方改革の実現に向けた議論を行っています。2017年8月に行った「おおいた働き方改革」共同宣言では、下記4つの目標を設定し、その目標に向けて経営者と労働者が一体となった取組を進めています。

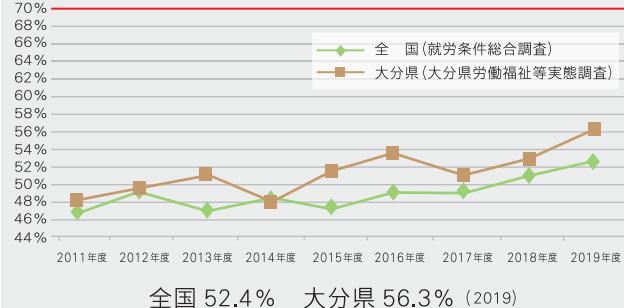
1 一般労働者の年間総実労働時間全国平均以下(2020年)



分析

- 全国は大分県に比べて大企業の割合が高い。
(2016年常用雇用者数に占める大企業の割合は、大分県が17%、全国は36%)《中小企業庁HPより》
- 大企業は完全週休二日制の事業所が多いため、労働時間が短くなる
- ▶ 大分県において、中小企業の総労働時間を短くすることがポイント

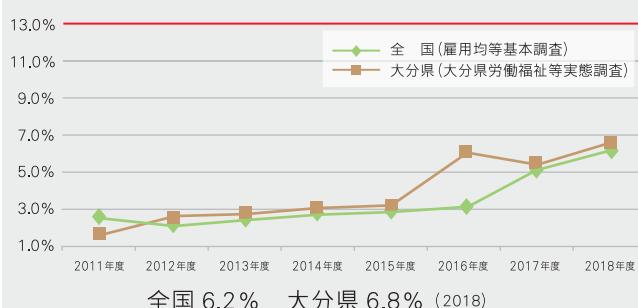
2 年次有給休暇取得率 70%以上(2020年)



分析

- 「年次有給休暇の取得がされにくい理由」の理由として、「代替可能な人員体制でないため」が44%(複数回答)で最も多かった。《大銀経済経営研究所調査》
- ▶ 少ない人員で生産性向上を図ることがポイント

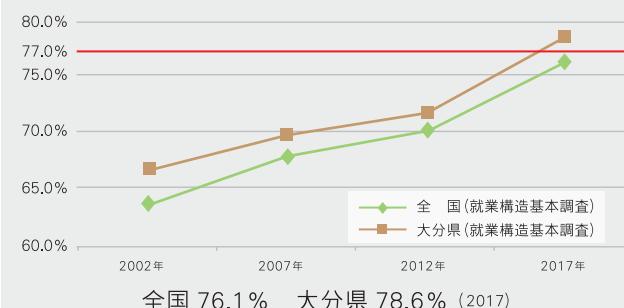
3 男性の育児休業取得率 13%以上(2020年)



分析

- 男性の末子出生後8週間以内の育児休業の取得のきっかけは、職場に関するもので、「職場の同僚や上司などから取得を勧められた」が23%、「会社から取得を勧められた」が17%となっている。《H29年度仕事と育児の両立に関する実態把握のための調査研究事業》
- ▶ 職場の上司の理解がポイント

4 25歳～44歳女性の就業率 77%以上(2022年)



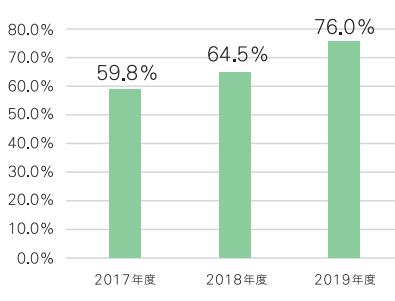
分析

- 「在宅ワークという働き方が、時間や場所に制約の多い人の就業を後押しした。(女性の自営型就業者におけるテレワーカーの割合 H29年 21.5%→H30年 22.6%)《H30テレワーク人口実態調査》
- ▶ テレワークを含めた多様な働き方がポイント

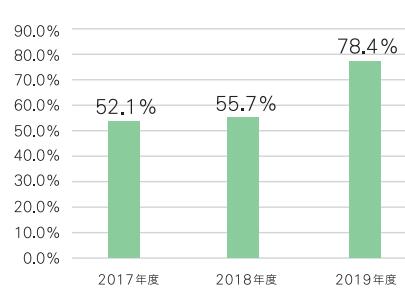
「大分県労働福祉等実態調査」結果

県内の民間事業所における労働条件や労働福祉等について、その実態と動向を把握し、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、毎年6月、県内の1,000事業所を対象に調査を実施しています。

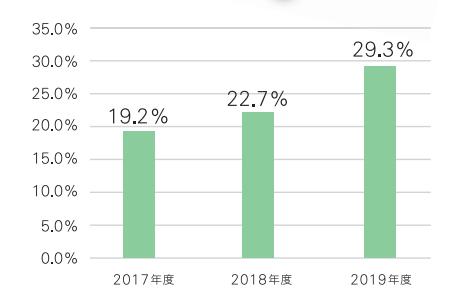
働き方改革に取り組む事業所が増えています！



● 働き方の見直しを行っている事業所の割合



● 年休の取得促進を行っている事業所の割合



● ワークライフバランスの啓発・研修を行っている事業所の割合

募集

おおいた子育て応援団 「しごと子育てサポート企業」

～大分県は、社員の出産や子育てを支える企業を募集・認証しています～



認証企業マーク

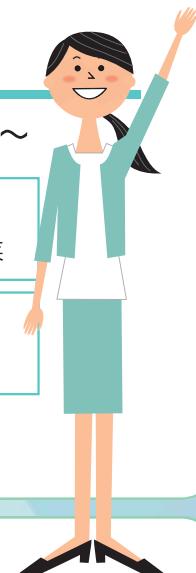
対象

- 県内に本社または事業所がある
- 一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている企業

応募方法

- 下記書類を大分県庁雇用労働政策課に郵送 ※(①に押印必要)
①認証申請書 ②一般事業主行動計画策定届の写し

◆◆◆詳しくはホームページ（申請書がダウンロードできます）◆◆◆
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0001.html>



✿「しごと子育てサポート企業」に認証されたら・・・✿

「おおいた働き方改革」推進優良企業になりませんか？

対象

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証企業で、「働き方改革」に積極的に取り組み、その効果が表れている企業

選定

応募企業の中から、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰選考委員会を経て決定

募集

2020年6月頃開始予定（決定次第、大分県HPでお知らせします）

応募要件の簡易診断ができるファイルを県HPに掲載しています。



要件を
満たしたら
応募！！

受賞企業は、広く認知されるよう大分県主催の就職説明会や広報誌等で積極的にPRします！

相談

大分県庁の労働 110 番

労働条件、給料の不払いや解雇、各種ハラスメントなど、労働に関する様々なお悩みや疑問について、労働者・使用者からの相談をお受けします。

フリーダイヤル **0120-601-540**
スマホ・携帯 **097-532-3040**

■相談日／月～金 ■受付時間／8:30～17:15
■土・日・祝祭日、12/29～1/3 は除く

大分県労政・相談情報センター（大分県庁本館7階）
(雇用労働政策課内)



相談所

相談

大分労働局総合労働相談コーナー

解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどの労働条件のほか、募集、採用、いじめ・嫌がらせ、働き方改革等、労働問題に関するあらゆる分野について相談に応じます。

コンサル 110 番
固定電話 **097-536-0110**

「コンサル 110 番」までご相談を！

■相談日／月～金 ■受付時間／8:30～17:15
■土・日・祝祭日、12/29～1/3 は除く



大分労働局雇用環境・均等室 大分市東春日町17番20号
大分第2ソフィアプラザビル3F

トーク！ワーク・ライフ・バランス

「TALK! WLB」で働き方改革！

九州・山口各県と経済界で実施している「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」で「TALK! WLB」を作成しました。「業務繁忙」「人員不足」など様々な課題がある中、WLBの取組が進んでいる会社の共通点の一つは、社内コミュニケーションが円滑なことでした。

初めの一歩「話す（話しかける）」ことから、職場のワーク・ライフ・バランスを実現しましょう！

九州・山口ワーク・ライフ・バランス



TALK! WLB



ライフは生活であり人生。ワークがライフを素敵にする。ライフがワークの質を高める。そのため初めの一歩「話す（話しかける）」ことから始めてみませんか。

キャンペーン内容を
知りたい方はこちら
(取組事例、動画あります)
▼

